

令和6年9月4日
子ども・若者部
教育委員会事務局

認可保育所等の余裕スペースを活用した放課後児童健全育成事業の
整備・運営事業者の決定について

1 主旨

区では、新BOP学童クラブの大規模化等の解消に向けて、区の補助による民設民営放課後児童健全育成事業（以下、「放課後児童クラブ」という。）の整備を進めている。今年度からの新たな取り組みとして、認可保育所等の余裕スペースを活用した放課後児童クラブの公募を行ったところ、4事業者から提案があり、選定委員会での審査結果を踏まえ、以下の提案について採択し、整備・運営事業者として決定したので報告する。

2 採択した事業者及び提案施設

整備・運営事業者	提案施設の概要	優先受入校
名称：社会福祉法人杉の子保育会 所在地：東京都世田谷区南烏山2丁目2番3号 代表者：理事長 星野 尚子	園名：さくらのその保育園 所在地：世田谷区桜丘2丁目1番8号 専有面積：約72㎡ 予定定員：15人 現況：2歳児室	桜丘小学校
名称：社会福祉法人種の会 所在地：兵庫県神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3番14号 代表者：理事長 片山 雄基	園名：世田谷はっと保育園 所在地：世田谷区下馬4丁目1番8号 専有面積：約24㎡ 予定定員：13人 現況：一時預かり室	旭小学校
名称：社会福祉法人嬉泉 所在地：東京都世田谷区船橋1丁目30番9号 代表者：理事長 石井 啓	園名：鎌田のびやか園 所在地：世田谷区鎌田4丁目12番17号 専有面積：約20㎡ 予定定員：12人 現況：多目的室	砧南小学校
名称：社会福祉法人たちばな福祉会 所在地：神奈川県相模原市南区南台5丁目10番26号 代表者：理事長 坂本 堯則	園名：RISSHO KID'S きらり岡本 所在地：世田谷区岡本2丁目33番22号 専有面積：約25㎡ 予定定員：12人 現況：アトリエ、一時預かり室	

※これまでの放課後児童クラブと同様に、原則として登録児童数が160人以上となっている新BOP学童クラブを優先受入校として区が指定し、そこに通う児童もしくはその学区域に居住する児童を定員の8割以上まで受け入れることを条件としている。

※事業開始日は、全て令和7年4月1日以降を予定している。

※対象となる児童は小学校1年生とする。

3 経過

令和6年4月15日	募集要項公表
5月17日	応募締め切り
6月4日～	ヒアリング審査、書類審査、現地調査
7月30日	選定委員会において整備・運営事業者を選定
8月19日	整備・運営事業者の決定

4 評価

(1) 基本方針

「放課後児童クラブ運営指針」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」等を理解したうえで、世田谷区において新たな民設民営放課後児童クラブを運営する意欲と熱意を有するとともに、質の維持・向上ができる事業者であることを基本とし、主に次の点を重視して選定を行う。

評価項目	評価内容	
事業者の理念	放課後児童健全育成事業の理念・公共性・公益性を持ち、社会的責任を担っている事業者であること。	事業者から提出された資料及び法人の経営に携わる責任者、事業所の運営にかかる責任者等とのヒアリング内容から、放課後児童クラブとしての社会的責任や地域における役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。また、子どもの権利条約や世田谷区子ども条例を踏まえ、子どもの最善の利益を考慮した理念や事業内容となっているかについても評価・審査を行う。
事業の安定性・継続性	運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。	事業者の財務状況等について公認会計士による財務内容の確認を行うことで、子どもや保護者が安心して支援を享受し続けることができるかについて評価・審査を行う。
運営管理体制	職員や利用者、外部の意見を取り入れるなど、開かれた運営がなされていること。	内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかどうかについて評価・審査を行う。
質の確保	「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」や区の目標を理解した上で、子どもの最善の利益や子どもの成長と育ちを尊重し、子どもの視点に立った支援を実施しており、区の理念や目標も理解していること。	事業者が現に運営している事業所の現地調査を行うとともに、日々の活動内容や支援方法などを把握できる資料により、運営内容について評価・審査を行う。
人材の確保・育成・継続年数	計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。	採用方法や異動に伴う既存事業所への影響を注視しながら、提案事業所に配置を予定する職員の年齢・継続年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。

この他、「配慮を要する子どもへの支援」、「児童虐待等、特別な配慮を必要とする子どもへの支援」、「保護者との連携」、「地域資源開発・地域連携」「関係機関との連携等」等についても評価・審査を行う。

(2) 審査方法

① ヒアリング審査

法人の代表者及び施設長候補者に対しヒアリングを実施した。

② 書類審査

応募書類に関する書類審査及び財務状況の確認を行った。

③ 現地調査

提案施設である保育所の現地調査を行った。

④ 総合評価

①～③の結果を基に、総合的に評価したうえで整備・運営事業者を選定した。

5 審査結果

(1) ヒアリング審査及び書類審査、現地調査

事業者名	ヒアリング審査 評価点数 満点112	書類審査 評価点数 満点108	現地調査 評価点数 満点132	総合 評価点数 満点352
社会福祉法人杉の子保育会	105.0	93.0	110.4	308.4 (87.6%)
社会福祉法人種の会	101.5	90.8	108.0	300.3 (85.3%)
社会福祉法人嬉泉	89.3	92.2	107.4	288.9 (82.1%)
社会福祉法人たちばな福祉会	89.3	92.8	113.4	295.5 (83.9%)

※事業者の選定にあたっては、総合評価点数が満点の7割を超えることを基本とし、質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

(2) 総合評価

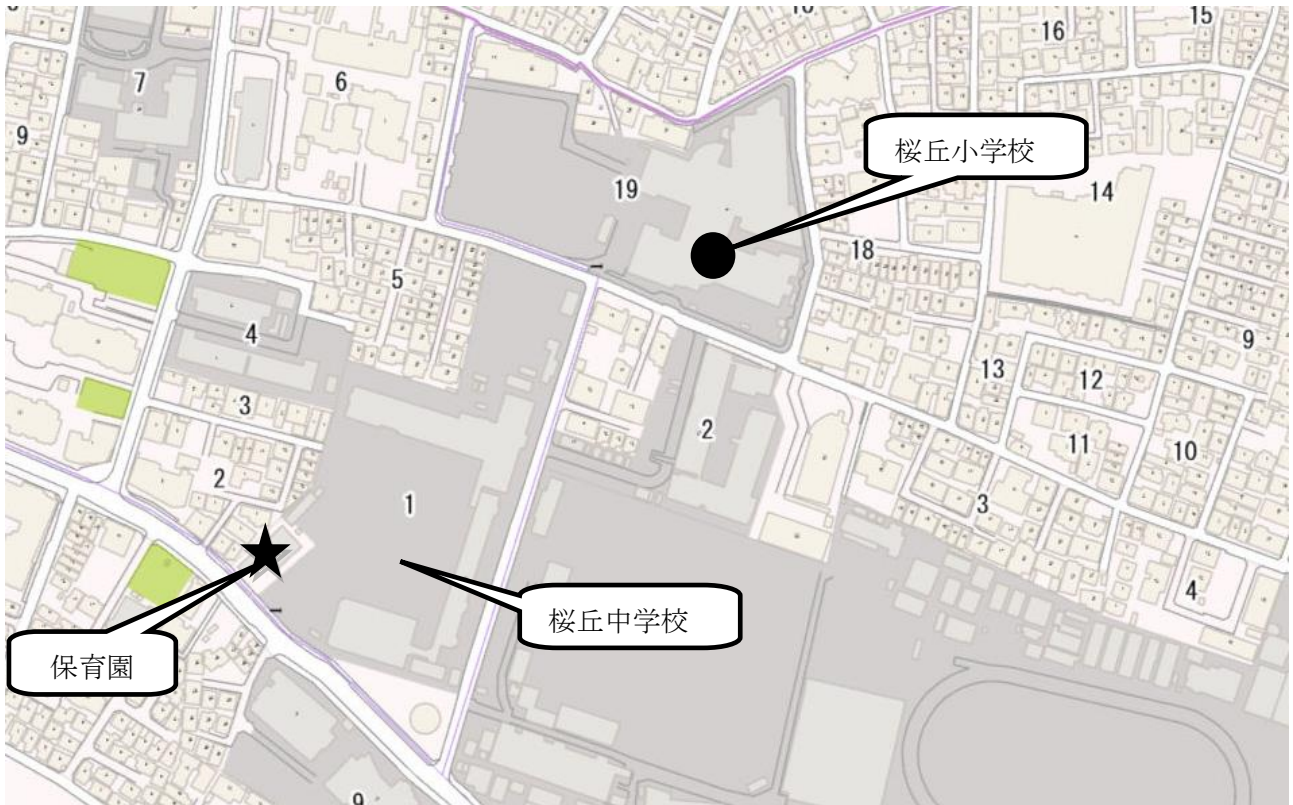
社会福祉法人 杉の子保育会	現在運営している施設では、子どもの意見を尊重し、子ども自らが希望する活動を楽しんでいる様子が見られた。また、学童クラブの施設長候補者も、子ども一人ひとりの様子を丁寧に見て理解する姿勢があり、法人として放課後児童健全育成事業の運営実績がない中でも、これまでの保育経験を活かした質の高い放課後児童健全育成事業を十分に運営できるとの判断に至った。
社会福祉法人 種の会	放課後児童健全育成事業の運営実績がある法人で、認可保育所内での放課後児童健全育成事業への展望やメリットを多角的かつ明確に捉えていた。また、現在運営している施設では、卒園児に限らず、近隣の小学校の児童が遊びに来るなど地域に開いた運営がなされており、保護者ともよい関係を築いているなど、法人として質の高い放課後児童健全育成事業を十分に運営できるとの判断に至った。
社会福祉法人 嬉泉	現在運営している施設において、法人の理念のもとに職員が、成長の早い・遅い、障害の有無等に関係なく、子ども一人ひとりの育ちを大切にしながら保育をしている様子などが確認でき、放課後児童健全育成事業の運営実績がない中でも、これまでの保育経験を活かした質の高い放課後児童健全育成事業を十分に運営できるとの判断に至った。

社会福祉法人 たちばな福祉会	現在運営している施設では、子どもたちが活動とくつろぎを自由に選べる環境が設定されており、遊びを子ども主体で発展させることができるように様々な工夫がされていることなどが確認でき、放課後児童健全育成事業の運営実績がない中でも、これまでの保育経験を活かした質の高い放課後児童健全育成事業を十分に運営できるとの判断に至った。
-------------------	--

6 選定委員会の構成

- 委員長 普光院 亜紀 (保育園を考える親の会 顧問)
- 副委員長 宮崎 豊 (玉川大学 教授)
- 委員 齋藤 史夫 (東京家政学院大学 元准教授)
- 委員 松本 幸夫 (子ども・若者部長)
- 委員 寺西 直樹 (子ども・若者部児童課長)

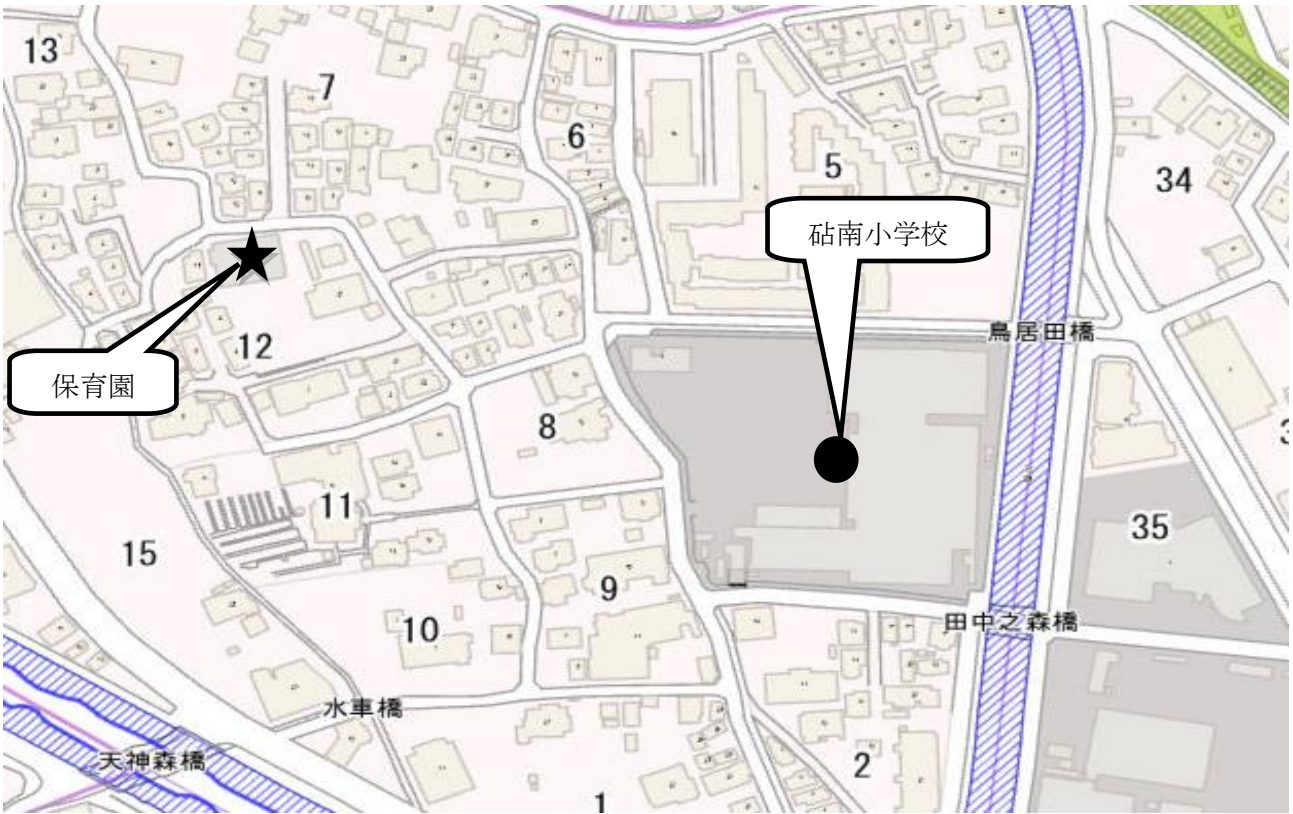
【参考】 さくらのその保育園：桜丘小学校から直線距離で約250m程度



【参考】 世田谷はっと保育園：旭小学校から直線距離で約700m程度



【参考】鎌田のびやか園：砧南小学校から直線距離で約250m程度



【参考】RISSHO KID'S きらり岡本：砧南小学校から直線距離で約450m程度



